

平成30年12月25日

お客さま 各位

北海道信用金庫

キャッシュカードによるATM振込の利用制限について  
(振り込め詐欺・還付金詐欺等被害防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、キャッシュカードによるATM振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導し、預金を振り込ませる特殊詐欺被害が、特に増加しています。

当金庫では、こうした詐欺被害を未然に防止するため、下記のとおりキャッシュカードによるATM振込を一部制限させていただきます。

お客さまには、何かとご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【緊急対応策】

以下に該当するお客さまは、キャッシュカードによるATM振込ができなくなります。

(1) 対象となるお客さま

満70歳以上で、直近3年間にキャッシュカードによるATM振込の利用実績がないお客さま

(2) 利用制限開始日

平成31年2月1日(金)

(3) その他

- ・上記(1)に該当するお客さまがキャッシュカードによるATM振込を希望される場合は、平日の営業時間中に、通帳、お届け印及び本人確認書類(運転免許証など)をご持参のうえ、窓口までお申し出ください。
- ・利用制限開始日時点で対象外のお客さまについても、上記(1)に該当した時点で利用制限が開始されますのでご注意ください。

なお、キャッシュカードによるお預け入れやお引き出しは、従来どおりご利用いただけます。

以上